

第131回 関西広域連合委員会

日時：令和3年6月26日（土）

場所：NCB会館2F 淀の間

開会 11時40分

○仁坂広域連合長 それでは、第131回の広域連合委員会を始めさせていただきます。

まず、本日の第1の議題は、新型コロナ関係でございます。新型コロナウイルス感染症の発生状況と検査・医療体制、及び今日は全国知事会長の飯泉委員もお見えですから、本件に関する全国知事会の動向をご報告いただいた上で、二つのアウトプットを出したいと思っております。一つは国への緊急提言、もう一つは府県市民向けの宣言であります。

それでは、まず報告から、お願い申し上げます。

○広域防災局 広域防災局でございます。別添1-1の資料をお願いいたします。3ページの、関西圏域における感染症の発生状況について、ご報告をさせていただきます。

まず、関西圏域におけるステージ判断指標の状況でございます。6月22日時点での数字でございますが、感染状況については対人口10万人あたり関西計で5.3人となり、前回委員会時25.6人に比べますと大幅に減少しております。また、全ての府県でステージⅢの指標を下回っている状況でございます。

また、重症病床確保使用率につきましては、関西計で21%となり、前回68%ございましたので、こちらにつきましても感染状況と合わせまして減っている状況でございます。

次に、感染者の措置状況でございます。中等症療養者数等が約千人、38%を占めております一方で、自宅療養者数は前回8,000人弱でございましたが、今回は約600人と大幅に減少しております。

次に、直近の感染者数では、緊急事態宣言時4月25日においては1,855人でしたが、6月24日時点では173人となり、約9割の減少となっております。

次に、4ページでございますが、感染経路では、引き続き家族からの感染が多い状況となっております。

下段は、参考といたしまして関西圏域における、これまでの新規感染者数の推移をグラフで示しております。

5ページでございますが、3府県の1週間の平均移動が上段、下段はその他の府県でございます。おおむね、波の傾向は同じ状況でございますが、京都府と滋賀県については若干ピークが遅れているというような状況が見受けられます。

6ページをお願いいたします。全国の新規感染者数の状況でございますが、現在、緊急事態宣言中の沖縄が多い状況であります。また、まん延防止等重点措置区域のうち、関東圏で感染者数が多い一方、関西圏では少ない状況になっております。

下段が、関西圏主要駅の人流の変化でございます。このグラフの一番棒グラフが低くなっているところは5月3日から5月9日で、まさにゴールデンウィークの人流が一番減っている状況でございます。この時点で、広域連合でもゴールデンウィークの外出自粛の呼びかけを行いました。各府県の取組によりまして効果が出ておりますが、一方で、その後人流が増加している傾向がございますので、引き続きの注視が必要であると考えております。

別添1-2は、各府県の措置状況でございますので、ご参照いただければと存じます。

以上でございます。

○広域医療局 広域医療局から、新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等についてご報告いたします。

9ページの別添2をご覧ください。各構成府県市の検査体制などを取りまとめたもので、6月22日時点で整理しております。

ワクチンの接種状況ですが、奈良県を含めた医療従事者全体では、先行接種・優先接種を合わせた2回目接種終了者が全体で70万人を超えております。奈良県、鳥取県、徳島県におきましては、医療従事者の接種がおおむね完了しております。

高齢者につきましては、1回目接種について270万人を超えております。和歌山県におきましては、2回目の接種率が全国1位となっております。

次ページ以降に、検査の状況、医療機関以外の受入体制などにつきまして掲載しております。

13ページをお開きください。参考資料として、関西広域連合管内の変異株の状況について取りまとめさせていただいております。本年4月以降の第4波においては、アルファ株といわれる変異株が多いとされており、また、現在、大阪府、兵庫県等ではデルタ株が確認されております。

「1. 各府県の変異株PCR検査実施状況」では、N501Yアルファ株とL452Rデルタ株のPCR検査状況を掲載しております。N501Yについては、検査期間が府県ごとに異なりますが、1月下旬から6月までとなっており、陽性率は大阪府、奈良県、神戸市で80%を超えております。一方、L452Rについては検査期間が5月下旬以降からとなっており、大阪府、奈良県、神戸市でPCR検査の結果、陽性の疑い事例が出ておりまして、神戸市では陽性率9%となっております。

14ページはデルタ株疑い事例に対するゲノム解析実施状況になります。大阪府、兵庫県、奈良県、神戸市でゲノム解析によるデルタ株が確認されております。

15ページをご覧ください。デルタ株のゲノム確定陽性者の事例になっております。流行国での感染も見られますが、渡航歴がなく濃厚接触者、接触者として感染された方が多くなっております。

16ページをご覧ください。ワクチン接種を加速化させるため、大規模接種と職域接種の推進が不可欠となっております。関西広域連合管内におけるワクチン大規模接種の主な取組については、多くの府県市が大規模接種を実施、もしくは実施予定として

おり、メディカルスタッフとして歯科医師による接種や、看護学生による接種サポートなどの取組が見られております。

18ページをご覧ください。関西広域連合管内におけるワクチン接種の状況になります。構成府県全体では6月18日時点で622件の申請があり、総接種予定人数は200万人を超え、219万2,731人となっております。

19ページをご覧ください。徳島県におけるワクチン職域接種の取組事例をご紹介します。徳島大学の職域接種でございますが、学生・教職員を対象とし9,500人の接種を進めております。接種スタッフは大学病院や医学部の医師、看護師で、今回の接種では接種概要に掲載しておりますとおり、医学系学部がなく、打ち手の確保に苦慮していた近隣の鳴門教育大学との合同接種を実施しております。こちらは大学拠点接種として、近隣大学の接種も行っておりまして、迅速なワクチン接種を進める取組となっております。

別添2につきましては以上でございます。

○飯泉委員　それでは、全国知事会の対応についてご紹介申し上げたいと思います。21ページの別添3をご覧くださいながら、ポイントのみご説明を申し上げます。

まず6月10日に、本来でしたら滋賀県において全国知事会を行う予定でありましたが、コロナの感染状況もございまして、三日月知事には準備万端整えておいていただいたわけでありましたが、2年連続でのWEBでの全国知事会となりました。今回は過去最高の45名の知事が本人ご出席となりました。

ここでの成果といたしましては、やはり新型コロナ感染抑制に向けた行動宣言の採択であります。これまでの第1波から第4波のうち、特に第4波ではアルファ株、かつては英国株と呼んでおりましたが、これがすごい感染力を持ち、関西の地から全国に広がっていったところもありました。第5波を迎え撃つにあたり、その知見をしっかりと用意しなければならないということで、これまでの教訓を踏まえた保健・医療体制の再構築を、関西を中心に全国で採択することができました。

次に、6月17日の政府基本的対処方針分科会についてですが、私もメンバーとして出席をさせていただいておりますが、6月20日をもって緊急事態宣言は沖縄以外が解除になり、これから人流が増えていく、こうした中で、このアルファ株以上の感染力を有するデルタ株をどう水際で防いでいくのか。昨今の情勢を見ても分かるように、今度は東京を中心とする関東から全国に広がりそうな状況の中で、水際対策、スクリーニングをしっかりとやっていく必要があるということで、この分科会の場で私からの意見として、国立感染症研究所脇田所長もメンバーでありますので、当初6月下旬と言われていた国立感染症研究所からの、いわゆるデルタ株疑い事例の検出方式を地方衛生研究所に伝えるということについて、早くやってもらいたいと申し上げました。

6月上旬から国立感染症研究所の方式、キットが地方衛生研究所に配られることになり、徳島におきましても6月2日、そしてこの方式については8日から既に行っているところであります。何としても第5波を、まずは水際で防ぐとともに、現在、国立感染症研究所にアルファ株のゲノム解析をお願いしていますが、ゲノム解析も一緒にやってしまおうではないかということで、ゲノム解析は次世代シーケンサーを入れることによって地方衛生研究所でも可能となりますので、こうした点も第4波の大きな教訓を関西広域連合から打ち出すことによって、第5波を防ぐための一番のモデルを打ち出せるのではないかと考えているところであります。

そして最後に3点目として、今、日本全体が大混乱となっております。

一昨日、職域接種あるいは都道府県が行う大規模集団接種について、モデルナのワクチンを中心に行う予定でありましたが、政府の申請受付がストップとなったところであり、既に受け付けられていたところにも供給ができないという話が政府からあり、例えば香川県では3万人の大規模集団接種を行う予定でありましたが、ストップされるという状況になり、岐阜県では、6,500人を超える大きな企業の職域接種が丸ごとストップされるということで、浜田知事あるいは古田知事からも何とかならないだろうかと、こうした強い意見が全国から今、寄せられているところであります。

す。この点につきましては、昨日6月25日付で私と、全国知事会の新型コロナウイルス感染症ワクチン特別対策チームの平井チームリーダー、副チームリーダーの三重県の鈴木知事、山口県の村岡知事の4名の連名によりまして、以下の3点の申入れを行っているところであります。

まず第1点は、別添資料3をご覧くださいと思いますが、今後のワクチン供給に係る緊急の申し入れということでありまして、職域接種あるいは大規模集団接種の申請受付の一時休止という現象が起こったという前提で3つ述べております。

まず1番目は、職域接種あるいは大規模集団接種の申請を受け付けたものについては、ぜひ国が責任を持って、しっかりとワクチン供給をしてもらいたいということです。2番目は、日本で承認されたワクチンは、ファイザー製、モデルナ製に加えてアストラゼネカ製の3種類があるわけでありまして、こうしたワクチンも加えて、しっかりと適時適切に、それぞれの計画にあったワクチンの供給ができるように、国としても万全を尽くしてもらいたいということです。そして3番目は、これは言うまでもなく、予防接種法上の接種主体は市区町村でありまして、現在、ファイザーのワクチンにつきましても市区町村ではその供給が滞り、混乱が生じているところであります。まずは、市区町村への供給をしっかりとさせていただき、また、場合によっては、モデルナ、ファイザー、あるいはアストラゼネカをうまく配合して、それぞれの足りない点についても補っていく。全国知事会、あるいは都道府県はしっかりと国と市区町村との間、あるいは職域接種であれば企業、大学との間を取り持っていく、そうした覚悟で臨んでおりますので、関西広域連合における知事、政令市長の皆様方にも、ぜひこうした点を共に協力いただければと思います。

以上です。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

それを前提にして、二つのことを協議したいと思います。では、広域防災局からご提案をお願いします。

○広域防災局 広域防災局の兵庫県でございます。

それでは、お手元の資料別添4をご覧ください。

このたび、新型コロナウイルス感染症の喫緊の課題に対し、広域連合として緊急提言を行うべく提言案を取りまとめました。4項目8件について提言を行うものでございます。

1の(1)については、このたびの成田空港の検疫検査で、来日選手団の中から陽性者が判明したにもかかわらず、濃厚接触者の特定を行わないまま合宿地の自治体まで移動させ、後日陽性者が判明したという事案が生じております。このことを踏まえ、厳格な入国制限等の措置による水際対策と、地方自治体との連携の強化を求めます。

(2)では、五輪会場での酒類の販売は撤回されておりますが、今後大きな人の流れにより感染リバウンドが懸念されますので、感染リバウンド阻止に向けた感染防止対策の徹底を求めます。

2の(1)では、このたび国は、職域接種及び大規模接種の申請受付を一時休止いたしました。ワクチン接種を加速するためには、職域接種また自治体が行う大規模接種は不可欠でありますので、国が責任を持ってワクチンの供給を行い、職域接種及び大規模接種の早期受付の再開と、申請受付済み企業等への適切な対応を求めるものでございます。

48ページをお願いいたします。

2の(2)は、ワクチン接種、予防接種を行う市町村におきまして、接種法に基づき体制を整備している中で、市町村の接種計画が円滑に進むようにワクチンの確保及びワクチン配送スケジュールを早期に明示すること、また(3)は、ワクチン接種の副反応や接種後の死亡事例等について、誤った情報がネット等で拡散し支障となっていることを踏まえ、ワクチン接種に対する正確な情報を発信することを求めます。

3番目は、デルタ株が世界で猛威を振るっております。日本でも既に153名の感染

者が確認されており、今後の増加に予断を許しません。感染が拡大する前に、デルタ株を封じ込めるように情報共有等の実効ある体制整備やスクリーニング検査の実施、さらには各都道府県で全ゲノム解析が導入できるように、対応の強化を求めます。

4番目は、事業者及び地方自治体への支援の強化といたしまして、(1)では3月末で保証申込が終了いたしました民間金融機関による無利子、無保証料の融資制度の申し込みの再開、さらには、セーフティネット保証5号の全業種指定の延長など、中小企業者の資金繰り支援をさらに強化をすること。さらには、基本対処方針で制度上認められています、都道府県の独自の追加措置に対しまして、国が責任を持って財源を措置するとともに、地方創生臨時交付金のさらなる増額など、確実に財源を確保することでございます。

○仁坂広域連合長 併せて、徹底宣言のほうもお願いします。

○広域防災局 続きまして、別添5をお願い申し上げます。

今回の宣言につきましては、3府県の緊急事態宣言が解除され、まん延防止等重点措置へと移行いたしました。まさに、今度こそ収束させるという強いメッセージを込めまして、表題といたしまして「関西・感染リバウンド阻止徹底宣言～気を緩めず、関西一丸となって感染収束を！～」としております。まさに、リバウンドをさせない取組が必要であり、今こそ関西が一丸となって感染を収束するため引き続き気を緩めず、府県市民また事業者の皆様へ、以下のご協力を要請してまいります。

まず府県市民の皆様に対しましては、まん延防止等重点措置区域におきましては、記載してあるような感染リスクが高い行動は絶対しないこと、また全域といたしまして、府県域を越えた感染拡大地域との往来は自粛をすること。特に飲酒のための行動は控える。ウイルスを家庭に持ち込まない、家庭内で広げない、そして家庭外に広げないこと。またワクチン接種への積極的な参加や、ワクチン接種後も引き続き基本的な対策を徹底することなどの呼びかけを行ってまいります。

また事業者の皆様に対しましては、まん延防止等重点措置区域における飲食店での

営業時間の短縮や酒類提供要件の厳守など、各府県が要請している事項の徹底。府県市全域といたしましては、基本的な感染防止対策の徹底やテレワークの一層の推進、またワクチン休暇の導入。さらには、ワクチン職域接種に積極的に取り組むことなどを呼びかけてまいります。

以上でございます。

○仁坂広域連合長　　ありがとうございました。

ご意見を賜りたいと思いますけれども、私から一言言わせていただきますと、今回、第4波は関西が一番打撃を受けた。ある意味では、ほかのところにも多少うつしたというところもあるかもしれません。逆に、現在、猛烈な勢いで収束をしているわけですが、これがリバウンドをしては大変だということで府県民の皆様にも呼びかけをし、それから我々も頑張るけれども緊急提言にあるような幾つかの問題については、政府に提言をして、直してもらわなければならないということを申し上げる。では、自分たちはどうするのかということについては、先ほどの報告にございましたように、徹底的にそれぞれの対策を追求し、かつそれを情報交換して、良いところはどんどん取り入れるようにすることで頑張っていくと、この3部作になっているわけでございます。

そういう前提で、こういうふうにしていきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

平井さん、何かありますか。

○平井委員　　ちょっとだけ補足をさせていただきます。

知事会で、緊急申入れをしました。昨日、回ってきた感じのお話でありますけれども、ファイザーのワクチンについては政府としても11月までのスパンで一定の供給の見込み、計画を示す必要があるのではないかと、こうした要望を受けて、政府でも検討しようとしています。我々としては、今モデルナのワクチンで現場に混乱が起きていることは間違いない。ですから、こうしたことが広がらないように、しっかりと政

府において対策を取っていただく必要があると思います。今日の午前中に、河野大臣は、来週中に今後の方針を示したいというふうに明言されたということでもありますので、我々としてもフォローしながら、ぜひこの要求を、緊急提言でしっかりやっていただきたいと思います。

また、関西エリアでもオリンピックのキャンプをめぐって難しい状況が生まれました。私は、正直申し上げて、こういう状態の中で移動される選手、チームもかわいそうだと思います。感染症対策の基本に立ち返れば、一人でも陽性者が出たのであれば、願わくば、しっかりとバブルで管理をしていただいて、ナショナルボーダー、国境のところで止めておくのが感染症対策の基本ではないかと思います。キャンプの対象地域にも負担がかかりますし、動かされるチームのほうも無駄な時間を強いられることにもなります。したがって、今日そうしたことを連合長が文案の中に入れていただきましたことに感謝を申し上げたいと思いますが、やはり関西としてもこのキャンプ地問題の正常化を、政府や組織委員会等の責任ではかっていただくことを求めるべきだと思います。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

それでは、この原案でよろしゅうございますか。

吉村さん、どうぞ。

○吉村委員 泉佐野市がウガンダのキャンプを受け入れて、今回検疫で1名陽性でデルタ株ということが判明いたしました。その後、移動されて、泉佐野市と協力しながら我々が濃厚接触者の特定し検査を行って、陽性が判明いたしました。昨日、デルタ株のスクリーニング検査を行いましたところ、陽性が判明しました。デルタ株は感染力が従来株より2倍強いと言われていいますので、非常に警戒しなければならない株だと思っています。それが、世界で流行している。オリンピックで、多くの方が日本に来られることになりますので、やはり空港で陽性者が出た場合には、空港でとどめ置くなり、徹底した感染対策をすることが非常に重要だと思っています。

そういったことを、ぜひ国や検疫が責任を持ってやってもらいたいと思いますし、自治体も当然協力すべきところは協力して感染が広がらないようにすることが重要ですし、水際対策をより強化するということが重要だと思っています。今回、大阪でウガンダの皆さんのキャンプを我々がホストとして受け入れる側でやっていますけれども、これから先さらに多くの方がいらっしゃることになりますから、そういった意味では、やはりこの水際対策の強化、空港でのとどめ置きということを徹底することが必要だと思いますので、ぜひここは提言に入っておりますけれども、現に体験をしているわけなので、今後同じようなことが起きにくくするためにも、日本全体のことを考えても必要だと思いますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

○仁坂広域連合長　よろしゅうございますか。

では、我々としては現案で決定をして、それぞれ宣言を発出したり、あるいは国に提言を持っていくといった努力をしたいと思っています。

○飯泉委員　今、提言が取りまとめられましたので、ここは全国知事会長としてお話を申し上げたいと思います。

今、吉村知事が言われた点は、実は福岡でも起こった話でありまして、全国の知事から何とかならないかというお話しがありました。そうした中で、月曜日に西村内閣府特命担当大臣、木曜日に田村厚生労働大臣と全国知事会協議を行います。今の予定では19日に緊急対策本部で取りまとめた提言をもって行こうと思っていたのですが、その後の話として今の話があり、そして本来、水際というのは日本に入る前のことですが、そうではなくて来たものをどう防ぐか、バブル方式ということがありますが、その点について最初に取りまとめをいただいたのが関西広域連合でありますので、ぜひ、この分も含めて月曜日に西村内閣府特命担当大臣、木曜日には田村厚生労働大臣に、私からしっかりと申し入れをさせていただきたいと思っています。そしてこのオリンピックが何とかしっかりできるように、そうした意味での新たな形での水際対策を提言したいと考えております。

○仁坂広域連合長　　ありがとうございます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、次の議題にいきたいと思います。

次は、J Rのダイヤ改正に係るJ R西日本への要望についてということでございまして、本部事務局から原案を説明してください。

○事務局　　資料2をご覧いただきたいと思います。

5月に、J R西日本からコロナ禍による経営状況の悪化によりまして、令和4年4月のダイヤ改正、及び一部は今年10月の改正で、列車の削減見直しの方向性が示されております。今般、発表されたものにつきましては、広域交通インフラに大きな影響を与えるものでありますので、関西全体の問題として、広域連合としてJ R西日本に要望をしていきたいと考えております。

J R西日本の公表内容では、詳細は7月に公表される予定となっておりますが、利用の減少率が大きい昼間の時間帯を中心に、電車本数と利用状況の乖離が大きい区間約130本の列車が見直し対象で、対象路線については記載のとおりとなっております。

要望時期は7月上旬を予定しておりますが、要望内容としましては、地元自治体への十分な説明、利用者の利便性への配慮、新型コロナウイルス感染症収束後のダイヤの復活等を内容とする予定としております。

その他詳細については、調整中でございます。

説明は以上です。

○仁坂広域連合長　　ありがとうございました。

どうぞ。

○西脇副広域連合長　　京都府としましては、発表後直ちに、減便を受け入れられないということをJ Rに伝えまして、市町村とともに説明を受けたのですが、詳細は何も決まっていないということで、引き続き協議を求めており、その点は了解されております。個別でももちろん努力しますが、個別の府県よりも、関西広域連合全

体の問題として取り上げていただく方が、J Rに対してより効果があると思っていますので、よろしく願いいたします。

○仁坂広域連合長　　どうぞ。

○平井委員　　大賛成でございますし、ぜひやるべきだと思います。

J Rができたときの経緯として、国鉄から会社を分割するときに三島（さんとう）会社は採算が合わないので基金を置いたわけです。ローカル線の面倒は、ある程度新幹線だとか幹線のあるところ、そういう意味でJ R西日本さんも含めて、本州の会社は自立してやっていくという、そういう制度設計だったわけです。ですから、そういう意味で考えれば、やはりローカル線だけ切れればいいということは本来のJ Rの設計上はないわけです。そういう意味で、この件はぜひ、西脇知事同様でございますが、この関西として声を上げて、J Rのネットワークをみんなで応援をして盛り上げていくから、というような話とともに申し入れていくべきだと思います。

○仁坂広域連合長　　私も思うに、コロナで乗客が減ったという問題と、もともと不採算で、できればもう切りたいと思っている路線をこの際削減するという話と、どうも2つあるような気はします。前者の問題というのは、短期的にはある程度容認していかないと仕方がないかもしれませんが、後者の話は、先ほど平井さんがおっしゃったような哲学に絡む話なので、あまり短期的な採算だけで意思決定されては困るというのはあると思います。

ということで、私も努力したいと思います。ほかにございませぬか。

どうぞ。

○三日月委員　　こういう要望をすることは私も賛成です。またこの間、民営化だけではなくて自治体が補助しながら様々な整備をしてきた、そういう経緯等も踏まえたことをぜひ求めるべきだと思いますし、特に通学の足としての確保というものもしっかりと求める必要があると思いますので、その点も含めてしっかり要望を届けていきたいと思っています。

○仁坂広域連合長 では、よろしゅうございますか。

それでは、これを要望するということにしたいと思います。

以下、報告になっていきます。令和3年度第1回広域計画等推進委員会の開催結果について報告をしてください。

○事務局 資料3についてご報告いたします。6月9日にオンラインにより、第1回の推進委員会を開催いたしました。今回は、第5期の広域計画策定に向け、関西広域連合が目指すべき関西の将来像、そしてその実現に向けての今後の関西広域連合が果たすべき役割などについて意見交換等を実施いたしました。委員からは、地域経済の循環、事前防災、脱炭素社会などの視点を盛り込んだらどうかなど、幅広い意見をいただいたところです。今後、これらの意見を参考にしまして、次期計画策定に向けた準備を行っていくこととしております。

説明は以上です。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

特に何かございますか。ないようでしたら、次に行きたいと思います。

次は、第2期関西創生戦略の改訂について、これも事務局からお願いします。

○事務局 資料4をご覧いただきたいと思います。

関西創生戦略の重要業績評価指標（K P I）につきましては、毎年見直しを行っておりますが、今回、令和3年度のK P I等の設定を行っておりまして、それに伴う改訂でございます。令和2年度に実施しました、関西創生戦略に記載の具体的な施策の評価の結果等を踏まえまして、今回改訂を行っております。今年度、新たなK P Iを設定し、その達成に向けて今後取り組んでいきたいと思っております。

説明は以上です。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

本件はいかがですか。

では次、ワールドマスターズゲームズ2021関西について、組織委員会の中塚事務局

長から、説明してください。

○中塚事務局長　ワールドマスターズゲームズの進捗状況につきまして、3点ご報告申し上げたいと思います。

資料3ページをご覧いただきたいと思います。

エントリーの再開であります。3月1日にエントリーを一旦閉めましたけれども、1年前を期して5月13日にエントリーを再開しました。これまでは「さあ、いい歳して、いい顔しよう！」というキャッチコピーだったのですけれども、コロナ禍の中で再出発ということも踏まえて検討した結果、「スポーツが、好きだ。スポーツが、したい」というキャッチコピーで打ち出していくことにさせていただきました。エントリーの状況は記載にありますように、1万5,560人、これが昨日の段階です。エントリー再開時から比べますと881人増ということで、1日当たり20人ですけど、まだまだこれでは目標に達しておりませんので、現在、参加者獲得に向けて力を注いでおります。その状況については、またいずれ広域連合でもご報告したいと思います。テストイベント・オープン競技の実施状況についても資料を用意しておりますので、ご覧いただければと思います。

報告の2点目が女性理事の選任でございまして、資料9ページでありますけれども、これまで最大12名の理事のうち、巽樹理さんお一人だけが女性だったんですけれども、今回、5月末の理事会開催に間に合わせるように、新たに7名の方を女性の理事としてお迎えしました。これで、全体18名中8名が女性理事として、4割を確保させていただきました。第1回理事会を5月28日に開催し、ほとんどの方にご出席いただきました。これが2つ目の報告です。

最後の報告ですけれども、11ページ以降に、5月の理事会で決定していただきました第2次総合実施計画の概要版をお付けしております。1枚めくっていただきますと、目次を用意しております。大会の理念から大会概要、そして大会レガシーの創出まで時系列に沿って、現時点でやるべきことを全て網羅させていただきました。2点だけ

ご紹介したいのですが、13ページにロードマップを用意しています。オリンピックが終わった8月の終わり頃から200日前の10月下旬のこの時期を重点的な広報期間と定めて、テレビCMあるいはメダルのデザイン、これをまだ発表しておりませんので、しっかり発表する、あるいは総会を開く、我々の持てる全てのリソースを費やして、ここで一気に広報誘客に、オリンピックの後の機運を捉えて展開していきたいと思えます。過去の大会のエントリーの状況を見ますと、エントリー開始のときにぐっと伸びてしばらく水平状態が続いて、終了の3か月から半年前ぐらいからまたぐっと伸びるという傾向がありますので、ちょうどこのブルーでお示ししました200日前あたりから、最後のラストスパートが始まるということを期待して、集中的に広報を展開していきたいと思えます。この時期に各実行委員会に置かれましても、例えばテストマッチやその他のイベントを集中的にやっていただくということを、また相談していきたいと思えます。

2点目は、もう1ページめくっていただきますと、大会理念づくりの下に新型コロナウイルス感染症対策について記述しております。新型コロナウイルスの非常事態宣言の中での、実施計画の発表についての考え方をコンパクトにまとめています。来年5月の状況は人知ではわかりがたいところがありますけれども、昨年1年延期したのは、選手同士、友人、家族、そして地域の皆さんと交流しツーリズムができると、こういう体験が果たせるような状況で開催することを前提に1年の延期をさせていただきましたので、そういう状況を来年の5月に迎えられることを前提に、この計画をつくったということを書いています。とはいえ、来年5月に完全に新型コロナウイルス感染症が払しょくするとも思えませんので、開催する場合には必ず感染を防ぐ、その時点で求められる最高の感染症対策を行っていきたいという考え方です。既に我々として、マニュアルはつくっておりますけれども、これに改訂を加えて臨んでいきたいという考え方を示させていただきました。

後の項目については、説明は省略させていただきたいと思えます。1点だけご報告

申し上げたいのが、去る6月18日に国際マスターズ協会（IMGA）の理事会が開かれまして、これまで会長であったカイ・ホルムさんが辞任をされました。その後は、取りあえず副会長のセルゲイ・ブブカさんが代行という形で、現在、会長職に就かれています。お聞きしますと、11月に総会が開かれて、そこで正式に決定されるというふうに聞いておりますので、ご報告申し上げたいと思います。

以上です。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

どうぞ。

○井戸委員 エントリーの締切りが2月28日になっているんですが、2月28日ではなく3月に、1か月は後にずらされたほうがいいのではないかと思います。エントリーの締切りがいつかというのは重要な要素ですので、できるだけ早めに議論していただいて、延ばされるなら延ばすということを決めていただけたらありがたいと思います。

○仁坂広域連合長 三日月委員、どうぞ。

○三日月委員 本県でも先週に実行委員会を開催したのですが、新型コロナウイルス感染症対策については、まだ先のことは分からないという前提はありますが、とはいえ全くの感染症対策がなく1年後にこの大イベントというのは、なかなか考えられにくいということもございますし、今年はオリパラが開催されるのであるならば、そういったときに行われた対策もこのワールドマスターズゲームズにしっかり活かしていくことが必要だと思いますので、都道府県でも専門委員会を設置いたしました。ぜひ、組織委員会として積極的な指導なり助言、コミットメントをお願いしたいと思います。

○仁坂広域連合長 分かりました。

私は井戸委員を引き継いで、会長をさせていただいておりますが、エントリー締切りの延長については、誠にごもつともだと思いますので、そのようにこれからしてい

たいと思います。

それから、三日月委員の対策についても、今から全部詳細にやっても状況が変わっていくということもありますが、特に東京オリンピックにおいて、どういう対策をして乗り切ったかということについての知見を100%活かして、我々は考えていかないといけないということで、オリンピックが終わってから早急に具体化していきたいと考えております。

ほかに、よろしゅうございますか。

では、次に行かせていただきます。

令和3年度の学習船「うみのこ」親子体験航海及び徳島県自然体験教室の実施について、三日月委員からお願いします。

○三日月委員 資料6にありますとおり、学習船「うみのこ」を使った親子体験航海と、徳島県吉野川河口干潟での自然体験教室を、感染症対策を徹底した上で開催させていただきますので、ご案内方よろしくお願いたします。

○仁坂広域連合長 それでは次に、調理師・製菓衛生師試験の実施についての報告をお願いします。

○事務局 資料7をご覧ください。

調理師・製菓衛生師試験につきましては、来る7月11日に実施し、8月20日に合格発表を行います。試験会場は、ご覧の6府県11会場です。

出願者数の状況でございますが、資料をご覧いただきましたとおり、昨年度に比べまして調理師全員で約700名、製菓衛生師で100名ほど増加しております。これは、昨年度はコロナの影響によりまして、大幅に減少したものが少し戻ってきているかなというふうに考えております。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、受験者、スタッフへのマスクの着用、アルコール消毒の徹底、それから各試験会場とも収容定員の半分以上の配席とするなどの対策を講じてまいります。

説明は以上でございます。

○仁坂広域連合長　　ありがとうございました。よろしゅうございますか。

　　あとは、資料配布として、2種類配っておりますので、ご確認どうぞよろしく願いします。

　　以上で、広域連合委員会を終わらせていただきたいと思います。

○事務局　　それでは、ただいまから報道の方からご質問をお受けしたいと思います。

　　よろしゅうございますか。

　　それでは、これで広域連合委員会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

閉会　　12時25分